

第 1 5 5 回 通 常 総 会 結 果 報 告

1 開 催 日 時	令和 7 年 7 月 31 日 (木)																					
	開 会 午 後 1 時 57 分																					
	閉 会 午 後 2 時 37 分																					
2 開 催 会 場	本会 10 階 A 会議室																					
3 議事録署名人	議長 佐藤 広 氏 (東京都国民健康保険団体連合会理事長) 会員 滝口 学 氏 (荒川区長) 会員 山崎 栄 氏 (瑞穂町長) 会員 桂 小文治 氏 (東京芸能人国民健康保険組合理事長)																					
4 出 席 者 会員定数 84 人	<table border="1"><thead><tr><th>出 席</th><th>会 員 代 表 者</th><th>4 人</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>代 理 人</td><td>51 人</td></tr><tr><td></td><td>書 面</td><td>9 人</td></tr><tr><td></td><td>計 (ア)</td><td>64 人</td></tr><tr><td>欠 席 保 険 者</td><td></td><td>20 人</td></tr><tr><td></td><td>合 計 (イ)</td><td>84 人</td></tr><tr><td>出 席 率 (ア) / (イ) × 100</td><td></td><td>76.2 %</td></tr></tbody></table>	出 席	会 員 代 表 者	4 人		代 理 人	51 人		書 面	9 人		計 (ア)	64 人	欠 席 保 険 者		20 人		合 計 (イ)	84 人	出 席 率 (ア) / (イ) × 100		76.2 %
出 席	会 員 代 表 者	4 人																				
	代 理 人	51 人																				
	書 面	9 人																				
	計 (ア)	64 人																				
欠 席 保 険 者		20 人																				
	合 計 (イ)	84 人																				
出 席 率 (ア) / (イ) × 100		76.2 %																				

目 次

ページ

1. 開 会	1
2. 理事長挨拶	1
3. 議長、副議長選任	2
4. 議事録署名人指名	2
5. 議案審議	
報告事項	
1 監事の監査について	3
2 経営計画「TKR—Vision」について	3
3 一般社団法人東京ほけんサポートセンターの状況について	5
議決事項	
第1号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会事業報告について	6
第2号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算について	6
第3号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出決算について	6
第4号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算について	6
第5号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出決算について	6
第6号議案 令和6年度東京都国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算について	6

第7号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会柔道整復施 術料等支払代行業務特別会計歳入歳出決算について	6
第8号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会介護保険事 業関係業務特別会計歳入歳出決算について	6
第9号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会障害者総合 支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算について	6
第10号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会措置費支払 代行業務特別会計歳入歳出決算について	6
第11号議案	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会退職金特別 会計歳入歳出決算について	6
第12号議案	東京都国民健康保険団体連合会役員の選任について	11
6. 閉会		13

開　　会（午後1時57分～）

○事務局　定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第155回通常総会を開催いたします。

はじめに、本日ご出席の会員数をご報告申し上げます。書面によるご参加も含めまして、64保険者のご出席をいただいております。国民健康保険法施行令第26条を準用いたします同施行令第13条第1項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、佐藤理事長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

理事長挨拶

○理事長　皆様方には、大変お忙しい中、また、大変暑い中、本総会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から、私ども連合会の事業運営に対しまして格別なご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

直近の国保をめぐる状況の中で気になることが1点ございます。被用者保険の適用拡大についての動きでございます。さきの国会で短時間労働者が適用対象となる事業所の規模要件の撤廃など、今まで以上に適用拡大の措置が盛り込まれました国民年金法等の一部改正法案が6月13日に成立したところでございます。国保におきましては、ご案内のとおり、長年の少子高齢化の中で被保険者数の減少が今も続いているところでございます。財政面、それから保険者機能の発揮という側面へのこれらの動きがどのような影響を及ぼしていくかが危惧されるところでございます。私どもといたしましては、今後とも地方6団体と一緒にまして、国に対して国保の将来像とそれに対する十分な支援を検討していただくよう、引き続き求めてまいりたいと考えております。

さて、本日は、令和6年度の事業報告及び決算等をご審議いただきます。本会では、令和6年度から経営計画「T K R—V i s i o n」に取り組んでいるところでございます。最重要課題の審査支払機能に関する改革工程表への対応につきましては、後ほど現在の状況を含めて事務局からご説明をさせていただきます。

また、本会の基幹事業であります診療報酬等審査支払事業につきましては、他の道府県等との審査基準の不合理な差異の解消をすること、また審査結果の見える化を図ることに

取り組んでいるところでございます。

その他の事業では、介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払システムと後期高齢者医療広域連合電算処理システムにつきましては、一昨年からクラウド化などの更改作業を進めてまいりましたが、本年5月までに新システムへの移行を完了いたしまして、その後も順調に稼働しておりますことをご報告申し上げます。

これらをはじめとする各種事業の状況報告や本日の総会での提出案件につきまして、十分なご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長、副議長選任

○事務局 続きまして、議長、副議長の選任でございます。時間の関係もございますので、大変僭越とは存じますが、事務局からご指名をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、ご指名をさせていただきます。

議長には、本会理事長・佐藤広様、副議長には、公益財団法人特別区協議会常務理事・入澤幸様、以上のお二方にお願いを申し上げます。

それでは、佐藤議長、議事進行のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま皆様方からご賛同いただきまして、入澤理事と共に正副議長を務めさせていただくこととなりました。議事進行に当たりまして、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議事録署名人指名

○議長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

はじめに、本総会の議事録署名人を指名させていただきます。

本総会の議事録署名人には、荒川区長・滝口学様、瑞穂町長・山崎栄様、東京芸能人国民健康保険組合理事長・桂小文治様、以上の3名の方にお願いいたします。どうぞよろし

くお願ひいたします。

議案審議

○議長 それでは、早速、議事に入ります。

お手元の議案書2-1の目次をお開き願います。ご覧いただきますとおり、報告事項は、監事の監査について外2件、議決事項は、令和6年度事業報告についてから役員の選任についてまでの12件でございます。

それでは、報告事項から議事を進めてまいります。

はじめに、報告事項の1、監事の監査についてを常勤監事から報告をお願いいたします。

○常勤監事 常勤監事でございます。

それでは、私から、令和7年7月4日に実施いたしました監事の監査についてご報告いたします。恐れ入りますが、議案書2-1の3ページをご覧いただきたいと存じます。

令和6年度東京都国民健康保険団体連合会の活動について、本会規約第42条に基づき事業報告書、財産目録、収支決算書及びそれらを補足する資料に基づき監査を行ったところ、単式簿記、現金主義に基づく会計基準及び本会で定めている規程等並びに国等が示しているその運用方法にのっとり、財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理は、適正に管理執行されていることを認めましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○議長 ありがとうございました。ただいまの報告に関する質疑は、後ほどご審議いただきます令和6年度事業報告及び各会計決算の際に併せてお願ひいたします。

次に、報告事項の2、経営計画「TKR-Vision」についてを事務局から報告願います。

○事務局 常務理事でございます。

報告事項2、経営計画「TKR-Vision」について、お手元に配布しております資料1-1、経営計画「TKR-Vision」における令和6年度の取組実績概要の7つの戦略のうち、4つの戦略についてポイントを絞ってご説明いたします。

TKR-Visionの取組については、各計画の進捗管理を行う内部会議を定期的に開催するとともに、去る6月30日には、外部の有識者で構成する経営評価委員会を開催し、客観的な評価や助言をいただいております。

はじめに、戦略1、審査支払機能に関する改革工程表対応の強化戦略では、最重要事項として、本会内部にタスクフォース会議を設置し、審査システムの共同開発の課題整理等について協議を行いました。厚労省、支払基金、国保中央会による共同開発作業班がまとめた調査事業報告書の内容に関しては、連合会の立場で懸念される事項等について作業班側に確認をいたしました。

また、厚労省と支払基金等に対しては、画面審査及びコンピュータチェックに係る機能不足への対策の必要性を主張するとともに、開発費用最小化と業務効率確保の両面で共同開発の範囲を含めた見直しの検討を進めました。

次のページの中段、戦略4、保険者努力支援制度等サポート戦略では、保険者が取り組む保険者努力支援制度の加点獲得状況を整理し、本会の支援内容を保険者へ周知いたしました。また、新たな支援として、被保険者に対する周知、啓発のリーフレットを作成し、保険者に提供いたしました。

なお、本戦略の重要目標達成指標（KGI）は、本会の取組内容が保険者の加点獲得に寄与したかを確認する指標で、達成度は85.7%でした。

次のページ上段、戦略5、保険者満足度向上戦略の計画5-1では、本会の各事業に対する保険者のニーズ及び満足度等を把握するため、マーケティングリサーチを実施いたしました。結果として、本会4つの事業全てにおいて、非常に満足している、または満足していると回答していただいた保険者が半数を超えておりました。

計画5-2では、マーケティングリサーチにて保険者からいただいた意見等を踏まえ、事業実施等に向けた支援内容を保険者に提示いたしました。

最後に戦略7、業務DXスピードアップ戦略では、デジタル技術を活用した業務改善項目の募集を行い、7項目12件をトライアル項目として整理いたしました。トライアル項目のうち、電話システムの改善では、通話録音装置の導入など、電話機に必要な機能について検討いたしました。

また、日々進化するデジタル技術等を反映していくため、専門的な知見を有する外部人材によるDX推進アドバイザーを設置し、DX全般における取組への助言を受けました。本日、机上に配布いたしました経営計画に関する資料につきましては、本総会終了後にメールにて保険者の皆様へご送付いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いい

いたします。

(「なし」の声あり)

特にないようですので、次の報告事項に進ませていただきます。

次に、報告事項3、東京ほけんサポートセンターの状況についてを事務局から報告願います。

○事務局 続きまして、東京ほけんサポートセンターについては、多様化する保険者、広域連合等、関係団体のニーズを見据え、必要とされます事務事業を効率的に実施しつつ、組織の肥大化を避ける観点から平成20年3月に設立いたしました。

保険者の皆様に設立の報告を行った際に、今後、運営状況や決算については、本会の機関会議に報告することとしております。

それでは、お手元の資料2—1をお願いいたします。令和6年度の事業報告です。

項番1、法人の運営については、社員総会を1回、理事会を5回、監事監査を2回開催いたしました。また、毎月、出納検査を実施しております。

次に、項番2、レセプト点検事業ですが、(1)後期高齢者医療分については、資格点検で年間約141億円、内容点検で約12億円を医療機関との間で過誤調整いたしました。

(2)国保分の内容点検では、年間約6億円を医療機関との間で過誤調整いたしました。

次に、項番3、特定健診の電子化事業以降については、保険者様や都内の地区医師会などから受託し、項番4の妊婦乳児健康診査申請書に係る事業と項番5の風しん対策受診票等に係る事業につきましても、ご覧のとおりそれぞれの処理を実施いたしました。

続きまして、資料2—2をお願いいたします。こちらは、去る5月28日開催のサポートセンターの第24回社員総会議案の抜粋でございます。こちらにより決算状況を説明申し上げます。

はじめに、左側の令和6年度末の貸借対照表です。資産の部、資産合計5億3,064万6,371円、負債の部、負債合計1,563万8,009円、純資産の部、純資産合計で5億1,500万8,362円となり、借方、貸方のそれぞれの合計は5億3,064万6,371円となります。

続きまして、中ほどの損益計算書です。まず売上高ですが、特定健診の電子化手数料、点検業務受託料等の合計で売上総利益金額は5億7,791万7,769円となります。

次に、販売費及び一般管理費は、人件費、経費の合計で5億4,277万6,732円となり、差引き3,514万1,037円の営業利益金額に営業外収益、公課費等を加減算いたしました当期純利益金額は、最下段ですが、2,606万6,841円となっております。

右側の純資産変動計算書につきましては、後ほどご覧願います。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の報告が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、特にないようですので、議決事項に移らせていただきます。

第1号議案、令和6年度事業報告についてから、第11号議案、令和6年度退職金特別会計歳入歳出決算についてまでございます。これらは、それぞれ関連がありますので、一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書2-1を少しちゃくっていただきまして、5ページをお願いいたします。第1号議案、令和6年度本会事業報告についてから、次のページ、第11号議案、令和6年度本会退職金特別会計歳入歳出決算につきましては、別冊2-2のとおり認定されたい。

それでは、別冊2-2、厚いほうの議案書をめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

令和6年度本会事業報告です。I、運営報告です。まず、国保を取り巻く状況ですが、国保の被保険者数は、少子高齢化や被用者保険の適用拡大などの影響により、直近10年で全体のおよそ3割に当たる約1,000万人減少する一方、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、国保財政に与える影響も従前より拡大していることから、医療費の適正化を進める必要性が増大しております。

また、国民の健康増進等の実現を目的とした、国を挙げた医療DXの取組が進展する中で、医療保険制度におけるDXの実務の中核を担う審査支払機関として、各施策に着実に対応していくことが求められております。

本会の取組といたしましては、時代の変化に対応した事業運営の実現と持続可能な組織基盤の確立に向け策定した経営計画「TKR-Vision」に掲げた目標の達成に向け、戦略の推進を図りました。

審査支払機能に関する改革工程表への対応では、開発の第1段階として、令和6年4月までに、国保総合システムのクラウド化及び支払基金との受付領域の共同利用を開始いたしました。続く第2段階への対応としては、支払基金との審査領域の共同利用の円滑な実施に向けた検討を進めました。

なお、冒頭、理事長の挨拶でも触れましたが、厚生労働省、支払基金、国保中央会の3者において調整が進められております。現時点では、国保連合会と支払基金の従前のシステム機能の維持はもとより、政府が進める医療DXとの整合性や開発財源の確保等の課題が残されています。そのため、当面は電子レセプトを取り扱うための基本的機能を共同開発し、将来のさらなるシステム統合に向けて、両機関の連携を深めていくこととしております。

具体的には、国庫補助の確保や保険者サービスのレベル維持向上及び保守運用費の低減を図りつつ、AI技術の導入やクラウドの活用など、システムの無断化を進めることとしております。

次に、DX人材等の育成では、デジタル技術の活用スキルの向上をベースとしたDX人材育成計画を策定し、時代の変化に着実に対応するための人材育成を開始いたしました。

医療費分析に係る取組では、東京都の国保医療費の動向を詳細に把握、分析し、国保事業運営のための参考として新たな統計資料を作成し、保険者へ提供いたしました。

また、令和6年度の主な事業、診療報酬等審査支払事業、保険者事務共同処理事業、保健事業、介護保険事業及び障害者総合支援給付等事業の報告内容は以下に記載のとおりですが、この事業を含め、次ページの目次でございます第1の総会及び役員会の開催、4ページから第19のISO/IEC27001認証の維持・継続、43ページまでの事業等を実施いたしました。

なお、令和6年度の事業報告における主な取組実績については、先ほどのTKR-Visionの実績報告と重複いたしますので、説明は割愛いたします。

以上で事業報告の説明を終わります。

引き続きまして、各会計決算を出納課長から説明申し上げます。

○事務局 出納課長でございます。

令和6年度の決算につきましては、議案書別冊2—2の45ページ以降に各会計別の決算数値を記載しておりますが、説明は、本日配布してございます資料3、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会各会計勘定別決算概要によりご説明を申し上げます。

それでは、概要の1ページをお願いいたします。表の見方ですが、中央が歳入の収入済額(B)、その右が歳出の支出済額(C)、右端が決算残額となります。

恐れ入りますが、金額は100万円未満を切り捨て、読み上げさせていただきます。

一般会計の歳入、収入済額は7億9,900万円、予算現額に対する収入率は109.1%、主な

収入は、国保保険者にご負担いただいている会員負担金や繰入金、繰越金です。続いて、右の歳出、支出済額は5億100万円、執行率は68.4%。主な支出は、広報宣伝費、保健事業費等と、これら事業に関わる職員人件費です。

歳入差引残額2億9,800万円は、決算残額として令和7年度へ繰り越します。

以降、各会計も同様に決算残額を翌年度に繰り越します。

続きまして、診療報酬等審査支払特別会計業務勘定です。収入済額は117億2,000万円、収入率は98.2%。主な収入は、国保及び公費負担医療の審査支払手数料、審査支払事務に対する東京都補助金です。支出済額は109億6,400万円、執行率は91.8%。主な支出は、職員人件費や事務所維持管理費、電算委託管理費、積立資産への積立金などで、他の各会計業務勘定も支出内容は同様となりますので、以降では割愛します。

次に、その下の4つの支払勘定は、保険者などから医療機関等へ本会を経由して診療報酬などを支払うもので、収入済額及び支出済額はほぼ見合いとなっており、他の支払勘定も同様となります。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、全体で前年度比2.6%減少してございます。

次は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は92億3,500万円、収入率は93%。主な収入は、審査支払手数料や東京都後期高齢者医療広域連合からの事務委託金です。支出済額は85億1,200万円、執行率は85.8%です。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、全体で前年度比4.3%増加しています。

次は、特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は8億4,700万円、収入率は105.7%。主な収入は、特定健診・特定保健指導負担金や特定健診手数料です。支出済額は6億5,300万円、執行率は81.4%です。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、前年度とほぼ横ばいの状況です。

次は、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計です。収入済額は16億500万円、収入率は62.5%。主な収入は、損保会社などからの損害賠償金受入金です。支出済額は16億500万円、執行率は62.4%。主な支出は、保険者などへの損害賠償金支出金です。

2ページをお願いいたします。柔道整復施術料等支払代行業務特別会計です。収入済額は232億1,200万円、収入率は82.6%。主な収入は、保険者などからの療養費等受入金、繰入金です。支出済額は232億1,100万円、執行率は82.6%。主な支出は、柔道整復施術所などへの療養費等支出金です。

次は、介護保険事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は20億3,300万円、収入

率は86.9%。主な収入は、審査支払手数料や苦情処理支援事業に対する東京都補助金です。支出済額は18億3,900万円、執行率は78.6%です。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、全体で前年度比4.1%増加しています。

次は、障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定です。収入済額の4億1,900万円は主に給付費等審査支払手数料で、収入率は89.9%。支出済額は3億8,800万円、執行率は83.2%です。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、全体で前年度比約9.5%増加しています。

次は、措置費支払代行業務特別会計業務勘定です。収入済額の6,300万円は主に措置費支払代行手数料で、収入率は101.7%。支出済額は5,300万円、執行率は84.7%です。支払勘定の収入、支出は記載のとおりですが、前年度比で2.8%増加しています。

次は、退職金特別会計です。収入済額の4億2,400万円は、主に退職給付引当資産からの繰入金で、収入率は65.3%。支出済額は4億2,400万円、主な支出は、退職者21名分の退職手当金と退職給付引当資産積立金で、執行率は65.3%です。

最下段の全会計勘定合計欄の収入済額は3兆8,839億100万円、収入率は90.3%。支出済額は3兆8,815億6,300万円、執行率は90.3%です。

3ページをお願いいたします。こちらと4ページの表は積立金の状況で、6つの積立資産を保有してございます。

3ページ項番2、財政安定積立金を除く各積立資産は、国の通知により、平成26年度以降、国保連合会が保有できる積立資産として認められたものとなります。

4ページをお願いいたします。合計欄の令和7年3月31日現在の残高は158億7,000万円となっております。各積立金の残高は後ほどお読み取りをお願いいたします。

5ページ以降は、ただいまご説明をした各会計勘定の決算状況内訳となってございます。

以上、資料3をもちまして、議決事項2から11までの単式簿記を用いた決算概要の説明は終わりまして、次の資料4、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会各会計別収支計算書概要は、平成25年度に国から示された財務諸表で作成した決算数値となりまして、剩余金確認の基礎数値となります。決算の参考資料として、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、資料5、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会剩余金に関する報告についてです。

1ページをお願いいたします。上段の1、決算に伴う剩余金の確認についてです。本会

は法人税法上、公益法人等に位置づけられており、本会事業は全て非収益事業として厚生労働大臣からの証明を受けました。非収益事業につきましては、毎年度、厚生労働省に対して予算及び決算の状況を報告し、剰余が生じた場合には、翌年度の手数料などから減額することとされています。剰余金の有無については下段の2、剰余金確認の流れのイメージ図のとおり確認をいたします。

次の2ページ上段の3、各特別会計における差引額から下段の4、令和6年度剰余金確認結果にて、実際の決算数値を基に譲与の有無を確認したところ、6つの特別会計においてマイナス表示となつたため、翌年度、手数料等から減額する譲与が生じない結果となりました。

3ページは、これまでの本会の法人税法上の取扱いについて参考として記載しております。

資料5の説明は以上となりまして、最後に次の資料6、令和6年度決算一般会計及び各特別会計業務勘定の合計は、各会計勘定の主な項目を集約した参考資料となります。

以上で議決事項2から11の決算説明を終わります。

○議長 事務局の説明は終わりました。何かご質問、ご質疑がございましたらお願ひいたします。どうぞ。

○会員保険者 決算報告ありがとうございます。前回もこの時期にご質問をさせていただいているのですが、改めて質問をさせていただきます。

今回の決算にもございますが、現在4つある国保温泉センターについてのご質問でございます。これらは公共交通機関を使った場合、23区内を想定すると、東京駅から2時間から2時間半かかる距離に設置されておりまして、いずれも電車やバスなどを使うと1人2,000円以上かかるような状況でございます。また、こういった事情もあると考えますが、令和6年度の全体利用者状況を拝見すると、23区の利用者数が12%程度、市町村になるとやはり距離的な問題もあると思うのですが、88%と利用者状況についても差がございます。

現在、多くの国民健康保険加入者の所得は決して多くなく、距離や交通費の負担などを踏まえると、23区内にも同様の契約施設の設置があつてもよいかなど考えております。つまりは、平等に活用できるような場所にそういった施設があるほうがよいのではないかと考えております。この点について、今回決算の中にも出ているところでございますので、考え方をお伺いいたします。

○議長 ありがとうございます。ただいま質問のありました契約温泉施設に関するご質問、

ご意見でございます。事務局から回答願います。

○事務局 まず、ご質問、ご意見いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまのご質問は、私のほうでは説明しておりませんけれども、分厚いほうの議案書2—2の12ページの項番5、契約温泉施設の利用料の一部助成の話であると認識しております。

契約温泉施設については、新たな指定施設の拡充を行うべきとのご要望だと受け止めています。この温泉事業は、保健事業の一環として実施しており、限られた資源をどのように配分するか検討する必要があると考えております。

また、昨年度に実施いたしました保険者マーケティングリサーチでは、保健事業におけるデータ分析や保健師の派遣等について、さらなる支援や充実の要望がございました。本会におきましては、こうした皆様からの様々なご意見をしっかりと整理し、今後、保険者のブロック会議の場でもご意見をいただきながら、これらの在り方について検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長 ただいま事務局の説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

○会員保険者 ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。ただいま説明のありました11議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、第1号議案から第11号議案は原案どおり決定することといたします。

次に、第12号議案、役員の選任についてを議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局 総務部長でございます。

恐れ入ります、薄いほうの議案書2—1、7ページをお願い申し上げます。第12号議案、役員の選任についてでございます。

提案の趣旨です。役員に欠員が生じているため、役員の選任を求めるものでございます。

まず、本会副理事長でございました前東京食品販売国民健康保険組合理事長・鵜飼良平氏におかれましては、本年3月31日に本会理事をご退任されました。また、前日の出町長・田村みさ子氏におかれましては、本年4月10日に本会監事をご退任されました。

このため、国民健康保険組合を代表する理事1人及び市町村を代表する監事1人の後任の役員につきまして、本会規約第21条の2の規定に基づき、選任いただきたいというものでございます。

9ページをお願い申し上げます。後任の理事候補者につきましては、本会規約に定めます選挙区でございます国民健康保険組合から、東京食品販売国民健康保険組合理事長・三田芳裕氏のご推薦を、後任の監事候補者につきまして、同じく市町村から、日の出町長・東亨氏のご推薦を頂戴しております。

なお、新たにご就任される役員の任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和8年7月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。本案件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、第12号議案は原案どおり決定することといたします。

第12号議案に関連して、先般の理事会におきまして副理事長の互選が行われましたので、事務局から報告願います。

○事務局 現副理事長でございます練馬区長・前川燿男氏におかれましては、本日をもちまして本会副理事長をご退任されることとなりました。また、先ほどご説明申し上げました、本会副理事長でございました前東京食品販売国民健康保険組合理事長・鵜飼良平氏におかれましては、本年3月31日にご退任されました。

このため、その後任の副理事長につきまして、去る7月24日に開催されました理事会におきまして互選を行った結果、現理事でございます豊島区長の高際みゆき氏が特別区保険者を代表する副理事長に、また、第12号議案で理事に選任されました東京食品販売国民健康保険組合理事長の三田芳裕氏が本総会で理事に選任されることを条件に、国民健康保険

組合保険者を代表する副理事長に選出されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長 報告は以上でございます。ありがとうございます。

以上をもちまして本日予定をしておりました案件は全て終了いたしました。

閉　　会（～午後2時37分）

○議長 皆様方には長時間にわたりご審議をいただきまして、また議事の円滑な進行にご協力を賜りましてありがとうございました。これにて本総会を閉会といたします。ありがとうございました。